

松阪多気明和大台圏域観光連携事業推進協議会 公式 SNS アカウントに関するポリシー

1. はじめに

近年、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を用いた情報発信が拡大しており、松阪多気明和大台圏域観光連携事業推進協議会（以下「当協議会」という）においても、公式アカウントを用いて情報発信を実施しております。他方、SNS におけるトラブル等も生じており、個人情報の流出など、重大な事案も増えております。

そのため、当協議会は、本ポリシーを策定し、当協議会が SNS を利用して行う情報発信について、以下の考え方に則って行います。

2. 定義

(1) 「SNS」とは、例えば Facebook、Twitter、Instagram、Line など、利用者が情報を発信し、形成していくネットサービスを指します。

(2) 「公式アカウント」とは、当協議会が運営している次のアカウントを指します。

Instagram・・・@まんなか三重

3. SNS に対する基本的な考え方

当協議会では、SNS について、容易に双方向的な情報発信が可能であり、不特定多数の方が閲覧可能で、いったん投稿された内容は削除することが困難であるなどといった特徴を有していることを認識しています。そこで、当協議会では、次に掲げる留意事項について記載した公式アカウントの運営ガイドラインを定め、適切な SNS の利用が図られるよう努めています。

4. 留意事項

当協議会では、公式アカウントの運営に際して、以下の事項に留意するよう職員に求めています。

- ① SNS では、容易に双方向的な情報発信が可能であり、不特定多数の方が閲覧可能で、いったんなされた投稿内容は削除することが困難であることを意識すること
- ② ユーザー、関係機関、当協議会の秘密情報・プライバシー・個人情報が含まれる投稿を行わないこと
- ③ 他人を誹謗中傷し、あるいは信用を傷付けるような投稿を行わないこと

- ④ 法律を遵守し、著作権等の第三者の権利を侵害する投稿を行わないこと
- ⑤ ハラスメント、差別等の社会通念に反する投稿をせず、また、投稿以外の SNS の機能を利用して社会通念に反する行為を行わないこと

5. 情報発信

当協議会の公式な情報発信は、当協議会を構成する各会員団体のホームページ、プレスリリース、または2(2)に記載した公式アカウントのみで実施します。

6. お問い合わせ

本ポリシー、または当協議会の SNS に関するお問い合わせやご質問については、以下までご連絡いただけますようお願いいたします。

松阪市 観光交流課 内
松阪多気明和大台圏域観光連携事業推進協議会事務局
電話 0598-53-4405
FAX 0598-22-0003
Mail kank.div@city.matsusaka.mie.jp